

京都市告示第 92 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 18 年 6 月 13 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	大枝里0157号	西京区大枝西長町 1 番地の187地先 同町 1 番地の190地先	
2	大枝里0158号	西京区大枝西長町 1 番地の199地先 同町 1 番地の341地先	
3	大枝里0159号	西京区大枝西長町 1 番地の193地先 同町 1 番地の202地先	
4	向島里0215号	伏見区向島中之町805番地地先 同区向島西堤町45番地の 2 地先	

(建設局道路部道路明示課)